

くらし建設委員会会議録要旨

開 会 日	平成28年5月18日（水）午後1時00分
閉 会 日	平成28年5月18日（水）午後3時30分
場 所	長久手市役所西庁舎 第7・8会議室
出席委員	委員長 田崎あきひさ 副委員長 山田けんたろう 委 員 青山直道 大島令子 木村さゆり さとうゆみ
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 総務部次長兼財政課長 青山 均 課長補佐 嵯峨 剛 行政課長 飯島 淳 課長補佐 粕谷庸介 くらし文化部長 高嶋隆明 くらし文化部次長 加藤正純 文化の家事務局長 糸山勝人 局長補佐 山本一裕 管理係長 白木敏雄 建設部長 浅井十三男 建設部次長兼区画整理課長 加藤英之 開発調整監 松浦元彦 開発推進室長 河瀬浩司 専門員 富田昌樹 専門員 栗山徳明 計 16人
職務のため出席した者の職氏名	議長 伊藤祐司 議会事務局長 角谷俊卓 専門員 大谷 悠
会 議 録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議案第 38 号

文化の家事務局長 議案第 38 号 文化の家建築改修工事請負契約の締結について説明

大島委員 今回の大規模改修工事は、建設当初の施工会社とは違う会社が落札したが、技術的に大丈夫なのか。

事務局長 市の設計書どおりに施工していただけたらと考える。

山田委員 これまでホール内での転倒事故が多かったと思うが、ユニバーサルデザイン化工事によりどれくらい回避できると考えているか。

事務局長 森のホールにおいて階段等で事故が起きた事例があったが、今回の工事により手摺り等をつけるため事故はかなり軽減されると考える。

青山委員 非構造物である照明の吊りパイプの改修等があるが、地震が起きた場合の対処はどのように考えているか。

事務局長 落下しないようにワイヤー等で改修する。

青山委員 今後調査する予定の吊り天井も含めて早急に行っていただきたい。また、雨漏り対策については、調査結果に基づいて工事を発注していると思うが、雨漏りの原因になっている箇所だけを補修するのか。

事務局長 雨漏り箇所はある程度把握しているが、雨がどのようにつたってきているかが不明のため、屋根部分を全て補修する。

さとう委員 ユニバーサルデザイン化工事一式について、車イス席を森のホール及び風のホールでそれぞれ何台に増やすのか。また、これまで車イス席が満席になることはあったか。

事務局長 森のホールの車イス席 4 席を見やすい位置に変更する。また、階段下にある 10 席の固定イスを取り外しできるように改修し、車イス席として 6 ～ 8 席確保できるようにする。風のホールは現在車イス席が 2 席あるが、増設して左右 3 席ずつを確保する。どちらのホールも現在の車イス席でカバーできてはいる。

さとう委員 車イス席増設と手摺り設置以外のユニバーサルデザイン化工事は何かあるのか。

事務局長 サイン看板が見づらいとの意見が多いため、サイン看板の工事も考えている。

さとう委員 今回の工事でシャワー室から小音楽室へ変更とのことだが、シャワー室の料金は有料か、また利用頻度はどれくらいか。

事務局長 シャワー室は音楽室や舞踊室の利用者が無料で利用できるが、ここ数年シャワー室の利用はほぼない。音楽室や舞踏室の稼働率が高いため、利用の少ないシャワー室を小音楽室として変更する。

さとう委員 滝藤建設株式会社のこれまでの建設実績はどのようなか。

局長補佐 長久手市内では、平成 27 年度に南中学校、北小学校、南小学校の運動場非構造部材等耐震工事、平成 26 年度に市が洞地区学童保育所建築工事駐輪場及び駅前広場公衆トイレ建築工事の 5 件を受注しており特に問題ないと確認している。

さとう委員 小さな展示室を増設する考えはなかったか。

事務局長 展示室はある程度スペースが必要であり、今回の改修では広いスペースを確保できないため考えていない。ただ、2階の情報ラウンジでピクチャーレールをつけて一般の方が展示できるような運用にしていきたい。

委員長 改修工事の中に屋外駐車場が含まれていない理由は何か。

建設部長 今回の議案の中に駐車場の区画割りについては含まれている。

委員長 屋外駐車場の枕木が浮き上がって使いづらいという指摘が多い。

大島委員 市内の業者で応札した会社はあったのか。

局長補佐 応札で市内業者はいなかった。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 38 号 文化の家建築改修工事請負契約の締結については、全員が賛成。

議案第 38 号は、原案のとおり可決

議案第 39 号

文化の家事務局長 議案第 39 号 文化の家機械設備改修工事請負契約の締結について説明

大島委員 18 年前の建設当時は、分離発注していたと思うが、どの業者が機械設備したのか。

事務局長 当時は高砂熱学工業である。

大島委員 空調設備が個別につくが、年間通して自由に利用者が操作することができるのか。

事務局長 現在も切り替え時期以外は自由に操作することはできる。新たに個別空調を光のホール、舞踊室、音楽室、生活工房、音楽スタジオ等につけるが、利用者が自由に空調の調整をできるようにした。

さとう委員 工事の概要について、それぞれの金額の内訳はどのようなか。

管理係長 だいたい、空調設備改修工事が 1 億円、中央監視盤改修工 1 千万円、

衛生設備改修工が 700 万円程度です。

さとう委員 今回の機械設備改修工事の中で、トイレの洋式化を含めた理由は何か。
管理係長 分割発注の中で、トイレの洋式化は設備系に属するため機械工事に含めた。

さとう委員 洋式トイレはいくつ増やすのか。ウォシュレットは全てつけるのか。
局長補佐 ウォシュレットは全てつける。現在トイレ 46 か所中 14 か所が和式のため、14 か所を洋式とする。

さとう委員 なぜ全てを洋式化することにしたのか。
事務局長 施設利用者のアンケート、ワーキングに基づいて判断した。
大島委員 コンセントがないトイレがあるが、どのように配線するのか。また、差し込み道路の廃止についてはどの工事で行うのか。

事務局長 電気コンセントは外付け配線になると考えている。差し込み道路は建築の建設工事の中で行う。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 39 号 文化の家機械設備改修工事請負契約の締結は、全員が賛成。

議案第 39 号は、原案のとおり可決

議案第 40 号

文化の家事務局長 議案第 40 号 文化の家舞台音響設備改修工事請負契約の締結について説明

大島委員 建設当時の音響設備はヤマハであったが、今回ヤマハは応札したのか。
事務局長 応札している。

大島委員 音響調整卓取替工等は、どのような設計になっているか。

事務局長 音響卓やスピーカー等の機種を指定している。

さとう委員 今回の工事内容で音響等を替えるが、建設当初のものを一式全て取り替えるのか。

事務局長 音響卓、スピーカー、アンプ等含めて全て取替える。一部部分だけ取替えても性能が発揮できないと考える。

青山委員 スピーカーの取替えであるが、地震対策を加味した取付けとなるのか。
事務局長 森のホールについてはワイヤー等含めて新しいものに取り替える。

大島委員 ジャトー株式会社のこれまでの施工実績はどのようなか。
事務局長 瀬戸市文化センター文化ホールの音響設備工事、梅田芸術劇場、宝塚大劇場等の施工の実績がある。
委員長 納入品目を指定しているのであれば、作った業者の方が安くすむのではないか。
事務局長 作った業者にも見積をとっていたが、落札したのがジャトー株式会社であった。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 40 号 文化の家舞台音響設備改修工事請負契約の締結は、全員が賛成。

議案第 40 号は、原案のとおり可決

議案第 41 号

文化の家事務局長 議案第 41 号 文化の家舞台照明設備改修工事請負契約の締結について説明

さとう委員 森、風、光の各ホールの照明を交換するのか。

文化の家事務局長

スポットライト等は引き続き使用するが、4 台に限っては LED の照明に交換する。

大島委員 改修後の使用料改定はないと理解してよいか。

くらし建設部長

料金改定の予定は、今のところ検討していない。改修工事により新たに使用できる部屋は料金設定が必要とある。

山田委員 今回の改修工事は分離発注で 6 者が入るが、工程管理、施工監理は文化の家がするのか。

課長補佐 今後、監理業者を委託する予定である。

さとう委員 照明の保証期間についてはどのような契約になっているか。

管理係長 瑕疵担保 1 年間と考えている。

田崎委員 瑕疵担保責任 1 年を妥当とする理論は何か。

くらし建設部長

製品にはメーカーの保証期間があり、製品によって異なる。それらを整

理したうえで引き渡しとなる。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論

大島委員 文化は金銭ではかりづらいが、将来、直営でこの経費に見合った運営を期待し賛成する。

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 41 号 文化の家舞台照明設備改修工事請負契約の締結については、全員が賛成。

議案第 41 号は、原案のとおり可決

議案第 42 号

建設部次長 議案第 42 号 平成 28 年度横断歩道橋新設工事請負契約の締結について説明

さとう委員 今回落札率が 99.8 パーセントで応札者は 1 者であったが、入札参加要件は過去 10 年間の鉄道沿線建設工事で元請として 3 件以上の施工実績、愛知高速交通㈱が定める工事指揮者資格を有するものまたは工事着工までに同資格を取得したものを専属で配置することが条件であった。これにより入札参加に制限がかかることはなかったか。また、国内にどのくらいこの条件で参加できる業者があったか。

区画整理課長 入札参加要件はいずれも必要な要件である。今回は A ランクの工事業者を対象とし、工事实績のある業者は県内外にあると認識している。資格についても愛知高速交通㈱との確認により、現在資格を有していなくても講習をしっかりと受ければ取得できるものと聞いているので、要件によって制限がかかるとは考えていない。要件を満たす業者の具体的な数は把握していない。

大島委員 入札参加要件過去 10 年間鉄道沿線建設工事で元請として 3 件以上の施工実績ということだが、こういった理由で 3 件なのか。

区画整理課長 3 件と判断したのは、概ね 3 件の実績があれば充分施工が可能と判断

したからである。

大島委員 横断歩道橋の幅員は当初2メートルということだったが、本日の説明では4メートルになっている経過と根拠を教えてください。

区画整理課長 歩道橋の設計に当たっては、平成26年度に基本設計の中で地盤等の調査を行い、必要な幅員は2メートル以上であった。それに基づき詳細設計を行ってきたが、駅への接続、高齢者、身体の不自由な方を考慮した結果、円滑に移動ができるよう幅員を4メートルとしたものである。

大島委員 幅員が2メートルから4メートルと倍に変更になっており、試算が変わってくると思うが、金額はどのくらい変わったのか。

区画整理課長 2メートルの幅員の際の試算はしていないが、幅員が倍になると予算が倍になるというものではない。橋脚の構造計算等も含めて試算するので、金額の差がどのくらいなのかというデータはない。

大島委員 前熊東交差点の改良工事を実施するにあたり、全体の問題点を解消する順番として、今回横断歩道橋を設置するのは問題ないか。

区画整理課長 平成23年から地域住民と話し合いを行い、グリーンロードで分断された東西の地域をつないでほしい、駅をもっと利用しやすいようにしてほしいといったご意見をいただいている。その中で、駅に接続することを前提とした横断歩道橋を設置することとなったものである。前熊交差点の横断歩道を歩行者が横断すれば、交通渋滞を引き起こすことになるため、車道との分離を図ることで渋滞緩和に寄与すると考えている。前熊東改良工事の順番については、区画整理のスケジュールの中で工事の手戻りをなくすため、駅側から工事を始め、横断歩道橋の工事後、駅前広場や都市計画道路の工事を行っていくため、この時期に横断歩道橋工事を行うことが必要である。

大島委員 地域住民は幅員が2メートルから4メートルになったことは承知しているのか。

区画整理課長 地域住民には、横断歩道橋を設置することは説明しているが、幅員を含めた仕様については具体的な説明をしていない。

大島委員 資料の図面を見ても、前熊東交差点を中心にイケア、北側階段の入口の広域的な位置関係がわかりづらい。北側階段の入口はイケアの用地内にあるのか。

区画整理課長 駅の反対側がイケアの街区となる。イケアとグリーンロードが接する部分のほぼ中央部に階段が設置され、歩行者の導線としてはグリーンロードの歩道にそのまま接続し、そこはイケアの敷地となるが、歩道橋がなくなるまで無償で市が借地をさせていただけるということでイケアと合意ができています。

大島委員 イケア側の歩道橋の橋脚とエレベーターと階段は、イケアの敷地内に建つのか。

区画整理課長 歩道橋の橋脚をグリーンロードの上に建てるには、埋設管や幅員の関係があり難しいため、イケアと協議を行い、イケアの敷地内に無償で借

地をし、橋脚を建てたものである。

大島委員 イケアからの協力金が5千500万円ということだが、3月のくらし建設委員会の時には5千万円という説明であったにもかかわらず、何も説明を受けていない。また、資料が不親切で分かりにくい。イメージ図も西側から見たものと東側から見たものを準備してもらえると分かりやすかった。イケア側の歩道橋の橋脚とエレベーターと階段は、イケアの敷地内に建つとのことだが、将来に禍根を残さないか。

区画整理課長 用地については、区画整理事業の中でイケアが取得した土地である。借地については、イケアと今後借地契約をしていくことになるが、顧問弁護士と相談しながら進めていく。

建設部長 イケアからの協力金については、3月のくらし建設委員会の中で5千万円である旨答弁したが、もっと協力金をもらえるように努力するような意見があったため、継続して交渉してきた結果、500万円ほど上乗せができたものである。また、今回イメージ図を資料として配付したが、これで全容が分かるという判断で出させていただいた。

青山委員 図面を見る限り、自転車が使えないように思うがどうか。

区画整理課長 自転車の通行の想定はしていないため、スロープは設置しない。

青山委員 自転車はエレベーターも通行禁止ということか。

区画整理課長 エレベーターや階段を含め、歩行者の利用のみを想定している。

山田委員 降雪、凍結対策については詳細な設計等の資料が乏しいように思うがどのようなか。

区画整理課長 階段はバリアフリーの基準に基づき、蹴上げは15センチメートルで、ふみづらは30センチメートルとし滑り止め、タイル舗装、排水勾配を取る対策を行う。

山田委員 降雪については、歩道橋に屋根がないため対策をしっかりと考えるべきではないか。

区画整理課長 細部については今後検討していく。

委員長 歩道橋を自転車が通れないということだが、市民が納得するような説明をすべきではないか。

区画整理課長 歩道橋の周囲は自転車の乗り入れがない場所であり、歩道橋を自転車が通行する想定になかったため、考慮しなかった。

委員長 イケアの協力金が、落札額の約1割ということで調整が働いたと論評する人もいる。1者の応札で落札率も99.8パーセントということだが、果たして競争が働いているのか。

区画整理課長 協力金の額については、イケアと協議して5千500万円と決定したものである。

青山委員 自転車は現在グリーンロードの高架下を通行できるようになっているが、歩道橋の工事により通行できなくなるのか。

区画整理課長 現在警察と協議中だが、警察からは安全上通行できなくするのが良いと言われているが、現実的に利用している人もいるので引き続き協議し

ていく。

大島委員 エレベーターは何人乗りか。

区画整理課長 イケア側のエレベーターは 11 人乗りで 2 方向の出入口、池側のエレベーターは 24 人乗りで片側の出入口となる。

大島委員 イケアから無償で借地をする部分の面積はいくらか。

開発推進室長 231.86 平方メートルを一面として借地を行う。

大島委員 もしイケアが撤退して他業者がその用地を取得した際、他業者が借地部分を放棄すると言い出した場合どうなるのか。

開発推進室長 契約はまだであるが、もしイケアが撤退することになった際には、その土地を無償で譲渡することとなっている。

区画整理課長 この土地は道路法にかかる部分になるので、私権に制限が半恒久的にかかる。

大島委員 子供の通学の導線については、現行どおり横断歩道を使用するのか。

区画整理課長 通学路の件については、子供の安全面にも配慮し、今後教育委員会に情報を提供していきたい。

建設部長 前熊東交差点の渋滞の懸念については、これまでも県で検討してきており、信号サイクルの変更や右折帯を長くするなど渋滞を緩和できると考えている。自転車の通行の件については、リニモ利用客を想定したものであり、高さもあるので安全面から自転車の通行の想定はなかったが、議員の意見もあったので、一度関係機関と検討したい。ただ、階段の幅員は狭いのでスロープを設置することはできない。

大島委員 エレベーター運営費のコストはどのくらいかかるか。またその財源は何か。

区画整理課長 ランニングコストの月々の試算はまだしていない。財源は道路管理費として支出することになる。

さとう委員 歩道橋は屋根がなく市民の意向を酌んでいない計画で、市が考えたものではないように思うが、コンサルの提案が大きく影響しているのか。

区画整理課長 イオンやアピタは歩道橋から店舗建物連続性はあるが、イケアは連続性がないので屋根はない。

さとう委員 借地の依頼をし始めたのはいつか。

区画整理課長 基本設計を作成する中で協議してきているので、平成 26 年度である。

大島委員 グリーンロードに埋設管があり、歩道橋の橋脚を降ろすには支障があるとのことだが、どのようなものがあるのか。

区画整理課長 水道管や電線等である。

大島委員 説明が細部にわたりわからないので、継続審査をしていただきたい。

委員長 継続審査の申し出があったため、議案第 42 号の継続審査について賛成の議員は挙手をお願いしたい。

賛成少数

質疑及び意見を終了

討論

反対討論

大島委員 市民に対して説明する場合、この議案は資料が少ないこと、イケアが来ることで渋滞になるにもかかわらず、通学路の件について教育委員会に相談されてないこと、イケアから借地することについて初めて聞いたこと、自転車の通行について不明確なことを含めて反対。

賛成討論 なし

反対討論

さとう委員 住民の意見が反映されていないので反対。

賛成討論 なし

反対討論 なし

議案第 42 号 平成 28 年度横断歩道橋新設工事請負契約の締結については、賛成多数。

議案第 42 号は、原案のとおり可決

< 15 : 15 休憩 >

< 15 : 20 再開 >

議案第 43 号

建設部次長 議案第 43 号 平成 28 年度 1 号調整池整備工事請負契約の締結について説明

大島委員 上部利用は今後検討とのことだが、どういった方と検討するのか。

区画整理課長 今年度予算で上部の公園、緑地の設計を予算化している。池の南側には宅地があるため、この部分の方々を含めて検討していきたい。

さとう委員 落札率が 80 パーセントであるが、どのように積算したのか。

区画整理課長 愛知県の積算基準、単価に基づき積算している。

大島委員 包括支援業務委託しているが、大きな事業に関しては区画整理課が直接設計者を委託しているのか。

区画整理課長 こういった設計・工事に関しては、個別で市が入札し業者に発注している。UR リンケージは職員の技術支援をする会社となる。

さとう委員 調整池の横に住宅があると思うが、蓋をすることにより臭いもしなくなるのか。

区画整理課長 蓋があるため、臭いは基本的にはないと考える。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 43 号 平成 28 年度 1 号調整池整備工事請負契約の締結は、全員が賛成。

議案第 43 号は、原案のとおり可決

委員長 次に、閉会中の継続調査について諮る。

継続調査申出事件一覧表のとおり、引き続き閉会中も継続して調査することを委員長が提案する。

異議なしのため継続調査とし、継続調査申出事件一覧表を委員長から議長に申し出ること全委員了承する。

委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認

委員長 閉会宣言

午後 3 時 30 分 終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成 28 年 5 月 18 日

くらし建設委員会委員長 田崎あきひさ